

1 教育目標

当施設は、自然の中での集団宿泊生活を通じて健全な少年の育成を図る教育施設で、その教育目標は次のとおりです。

教育目標

- ◇ 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や敬けんの念を育てること
- ◇ 集団生活を通じて、規律・協同・友愛・奉仕の精神を養うこと
- ◇ 野外活動を通じて、心身を鍛錬すること

2 利用について

利用できる人・団体

- (1) 小・中学校等の児童・生徒と引率者
- (2) 少年団体の団員と引率者
- (3) 少年教育・PTAの指導者
- (4) その他
 - ア 高等学校等の生徒と引率者
 - イ 専門学校・大学等の学生
 - ウ 青年団体等の社会教育関係団体
 - エ 企業、グループ等の研修
 - オ その他適当と認めた者

※ 少年団体とは、小・中学生を主体にした団体をいいます。その他の団体は一般団体とします。

利用できない日(休所日)

- (1) 毎週月曜日
- (2) 祝日の翌日
- (3) 8月6日
- (4) 12月29日～翌年1月3日

※ (1)～(3)については臨時で開所する場合があります。テントは11月1日～4月30日までは利用できません。

注意事項

当施設は、土砂災害特別警戒区域に囲まれ、建物の一部も同区域に指定されています。土砂災害警戒情報の警戒レベル4（避難指示）以上が広島市より発令された場合、臨時閉所となります。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。